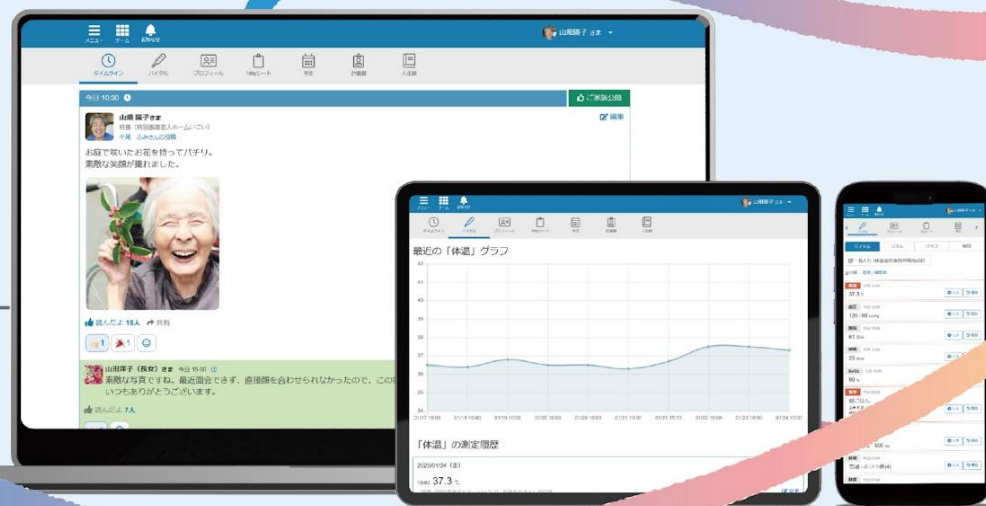


デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金） を利用したケアコロボ導入



デジタル化・AI導入補助金 (旧：IT導入補助金) について

ICTに関する補助金

ICT導入に関して実施されている代表的な補助金は以下のとおりです。（令和8年3月現在）

名称	介護テクノロジー導入支援事業	デジタル化・AI導入補助金
実施主体	都道府県・市区町村（厚生労働省）	TOPPAN株式会社（経済産業省）
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野事業所 ・障害支援事業所 ・児童分野事業所 など ※過去に当該補助金交付を受けていないところ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 ・学校法人 ・医療法人 ・株式会社 ・合同会社 ※ただし常勤従業員数300人以下。営利企業（サービス業）は100人以下。要件を満たせば過去に当該補助金交付を受けていても申請可
主な補助内容	福祉現場での煩雑な業務をシステム化し負担軽減を促進するための補助金制度で、国と地方行政機関が費用の一部を負担してくれるもの	中小企業・小規模事業者等が課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化をサポートするという全国一律の補助金

※上記がすべての補助金ではありません。必要に応じて各自お調べください。

ケアコラボ導入時に利用できる補助金

ケアコラボは以下の「デジタル化・AI導入補助金」を導入時にご利用できます。

名称	介護テクノロジー導入支援事業	デジタル化・AI導入補助金
実施主体	都道府県・市区町村（厚生労働省）	TOPPAN株式会社（経済産業省）
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野事業所 ・障害支援事業所 ・児童分野事業所 など ※過去に当該補助金交付を受けていないところ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 ・学校法人 ・医療法人 ・株式会社 ・合同会社 ※ただし常勤従業員数300人以下。営利企業（サービス業）は100人以下。要件を満たせば過去に当該補助金交付を受けていても申請可★
主な補助内容	福祉現場での煩雑な業務をシステム化し負担軽減を促進するための補助金制度で、国と地方行政機関が費用の一部を負担してくれるもの	中小企業・小規模事業者等が課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化をサポートするという全国一律の補助金

★デジタル化・AI導入補助金の詳しい補助対象者については、[交付規程](#)をご参照ください。

ケアコラボ導入時に利用できる補助金

「デジタル化・AI導入補助金」のうち、通常枠を利用できます。

ケアコラボは
通常枠
です！

デジタル化・AI導入補助金
TOPPAN株式会社（経済産業省）
<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉法人・ 学校法人・ 医療法人・ 株式会社・ 合同会社
※ただし常勤従業員数300人以下。営利企業（サービス業）は100人以下。要件を満たせば過去に当該補助金交付を受けていても申請可
中小企業・小規模事業者等が課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化をサポートするという全国一律の補助金

通常枠

インボイス枠
(インボイス対応類型・電子取引類型)

セキュリティ対策推進枠

デジタル化・AI導入補助金について <概要>

通常枠の概要については以下の通りです。

ケアコラボは【クラウド利用費】で補助金をご利用になれます！

ケアコラボは
通常枠
です！

通常枠

枠	通常枠
補助額	5万円～150万円未満
機能要件	1 プロセス以上
補助率	中小企業□1/2以内 ※ 最低賃金近傍の事業者□2/3
対象経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費 (クラウド利用料最大2年分) 導入関連費

■ご注意ください

- ①ケアコラボが登録されているのは「通常枠」のみです。
「インボイス枠」「セキュリティ対策推進枠」での申請はできません。
- ②通常枠の[交付規程](#)で詳細に確認をしてください。

※令和6年10月～令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和7年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が、全従業員の30%以上である月が3ヵ月以上あることを示した事業者

補助率や補助額について

通常枠で補助金を利用した場合の具体的な補助額については、以下の通りです。

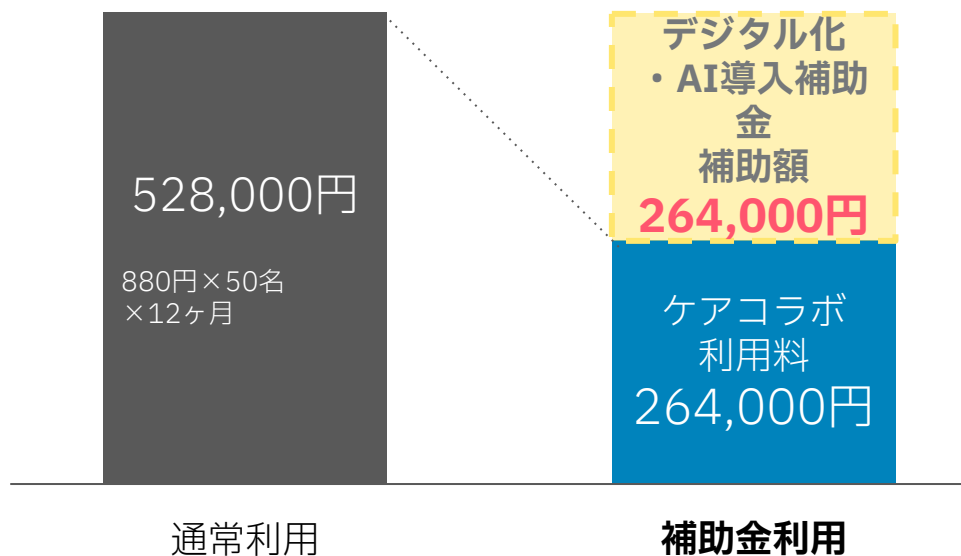
枠	通常枠
補助額	5万円～150万円未満
機能要件	1 プロセス以上
補助率	1 / 2 以内 ※ 最低賃金近傍の事業者 □ 2/3
対象経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費 (クラウド利用料最大2年分) 導入関連費

※令和6年10月～令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和7年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が、全従業員の30%以上である月が3ヵ月以上あることを示した事業者

■具体例

ケアコラボを50名で1年間利用した場合（税抜価格）

[ケアコラボ料金について](#)



- ・ 上記は**1/2補助された場合の金額**です。
- ・ 消費税は補助されないため、別途経費としてかかります。
- ・ ケアコラボ導入のための端末購入費は、お客様負担となり、別途経費がかかります。

事前にご準備いただくもの

お客様に事前にご準備いただくものは以下の2つになります（取得必須2つ、任意1つ）。

GビズIDプライムの 取得 (必須)

GビズID

交付申請の要件には「[GビズIDプライム](#)アカウント（ID・パスワード等）が必要となります。

「GビズIDプライム」アカウント発行までの期間は**おおむね2週間**です。早めの申請手続きを行ってください。

※アカウント取得には「**印鑑証明書**」が必要になります。

SECURITY ACTION宣言 (必須)



独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「[SECURITY ACTION](#)」の宣言が必要になります。宣言は「その1」「その2」どちらでもかまいません。
※自己宣言IDの取得は **お申込みから1週間程度** かかります。

IT戦略ナビwithの 実施 (任意・加点あり)

IT戦略ナビ with

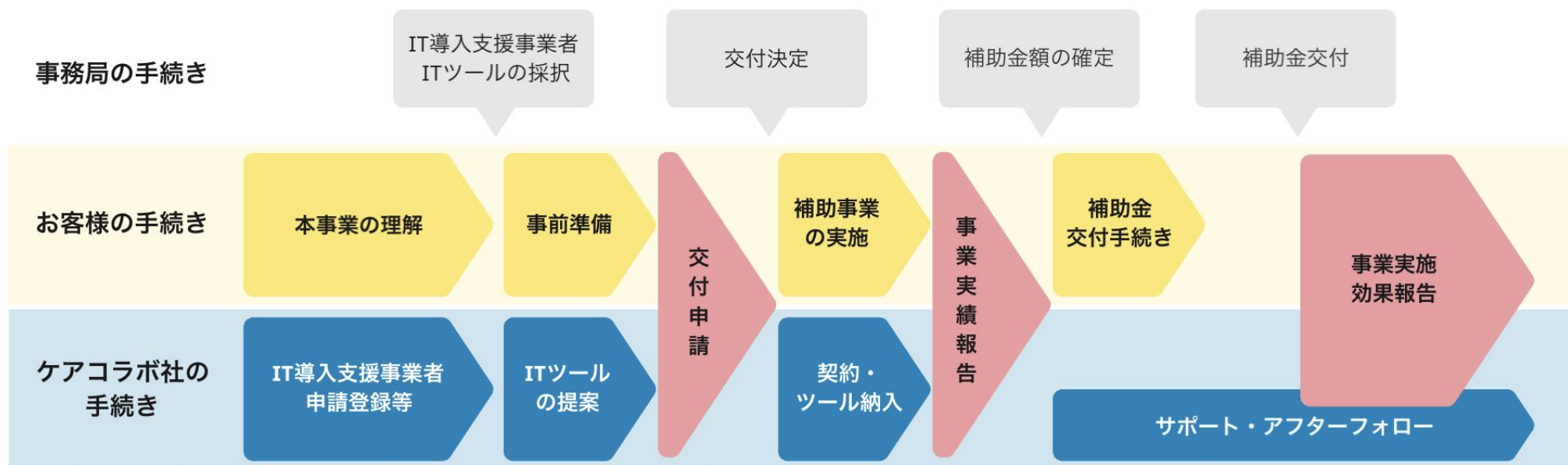
「[IT戦略ナビwith](#)」実施時に、本事業の申請に用いた**GビズIDプライム**を入力し、**結果が表示された画面を交付申請時に添付**することで、**加点**を受けることができます。

※その他、申請においては「**履歴事項全部証明書**」「**納税証明書（その1orその2）**」「**損益計算書及び貸借対照表又はそれに類する書類**」が必要になります。詳しくは[公募要領](#)をお読みください。その他の加点項目は[こちら](#)を参照ください。

※第2回公募以降は、26年4月～開始する新システムでの申請が必要になる可能性があります。

申請フローについて

【通常枠】の申請フローは以下の通りです。



- ・「事業実績報告」「事業実施効果報告」は、お客様に作成（入力）いただいた内容を元に、報告を行っていただきます。ケアコラボ社もサポートいたします。
- ・交付決定後に「契約」、「ITツール（ケアコラボ）の納入」を行います。
- ・上記サポートについては、チャットツールやオンライン面談を利用し行います。
- ・詳細については [デジタル化・AI導入補助金「申請・手続きフロー」](#)を参照ください。

デジタル化・AI導入補助金を利用した ケアコラボのご契約について

ケアラボの利用料金

年間利用料金
10,560円

×

スタッフ数
(有効なスタッフアカウント数)

例) スタッフ数50名、2年間分の場合 → $10,560円 \times 50名 \times 2年 = 1,056,000円$
最大の 1/2 で補助金が採択された場合、負担額は 528,000円

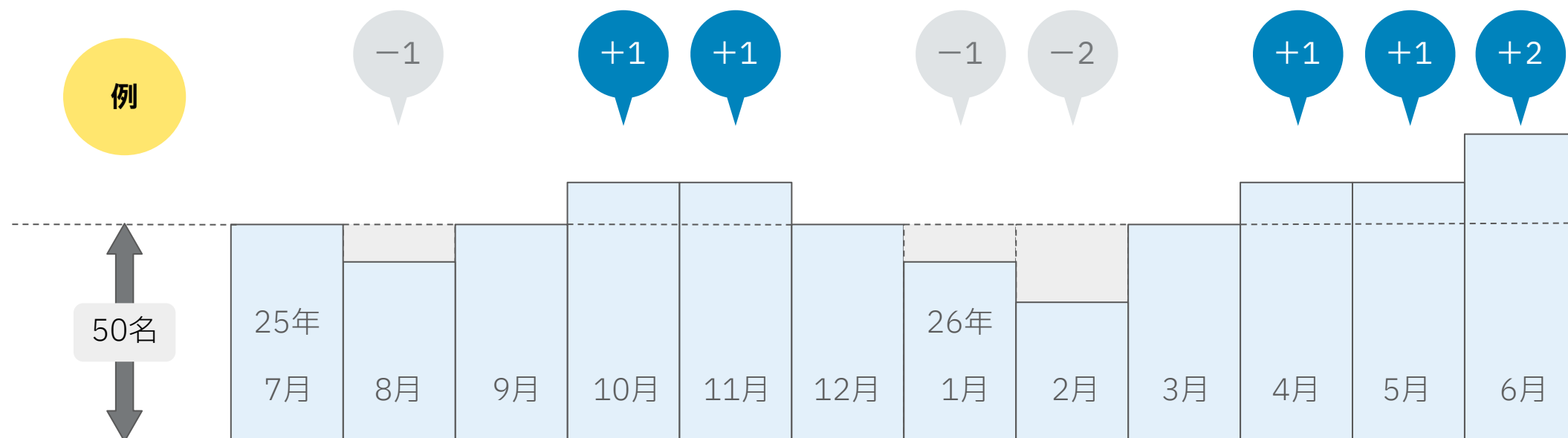
※ 最低利用人数は 10名 = 最低利用料金は 105,600円

※ 最初の2か月間は利用料金が無料

当初契約からスタッフ数に変更になった場合

1年ごとに集計し、増加した場合はまとめてご請求します。

減少した場合のご返金はありません。



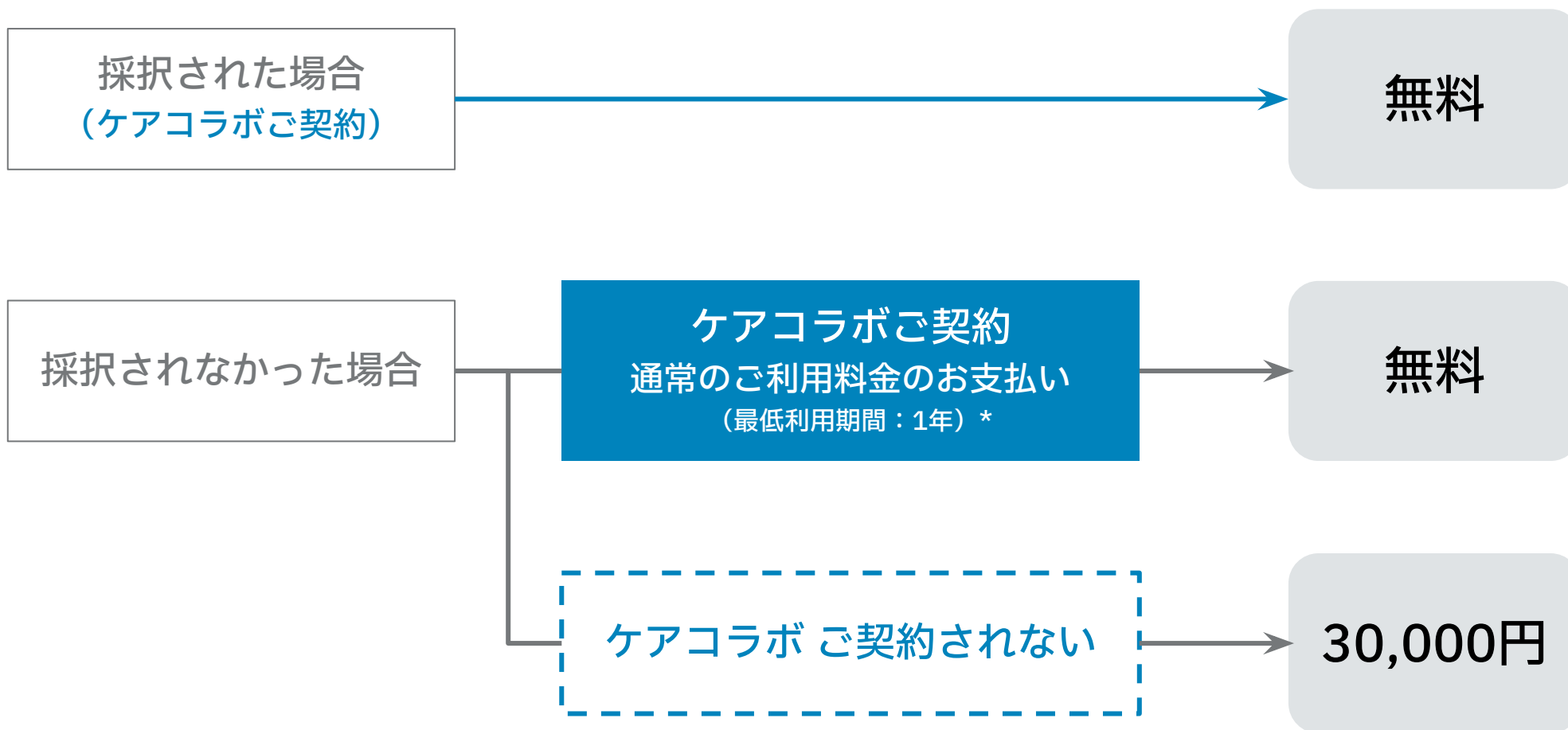
例) ご契約時に 50名×1年分 (528,000円) お支払

2026年6月末計算：年間実績 529,760円 → 差額の 1,760円 追加お支払

税抜き価格で表示

■ 補助金申請サポート費について

補助金採択を目指し、みなさまと一丸となって申請手続きを行います。



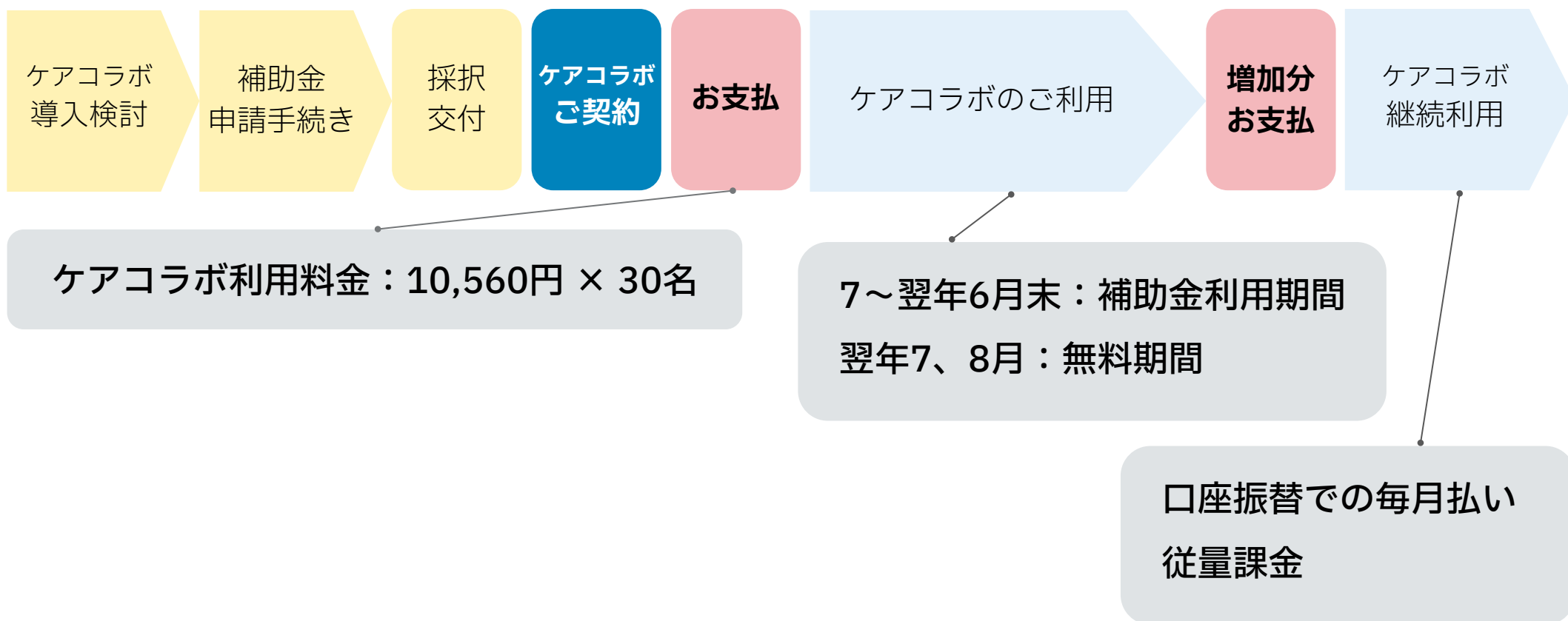
*最低利用期間以内に解約された場合、30,000円をお支払いいただきます

スケジュール例 <ご契約～ご請求の流れ>

例) スタッフ数30名、1年間分の申請

7月にケアラボのサービスを利用開始された場合

7月 → 翌年6月末まで

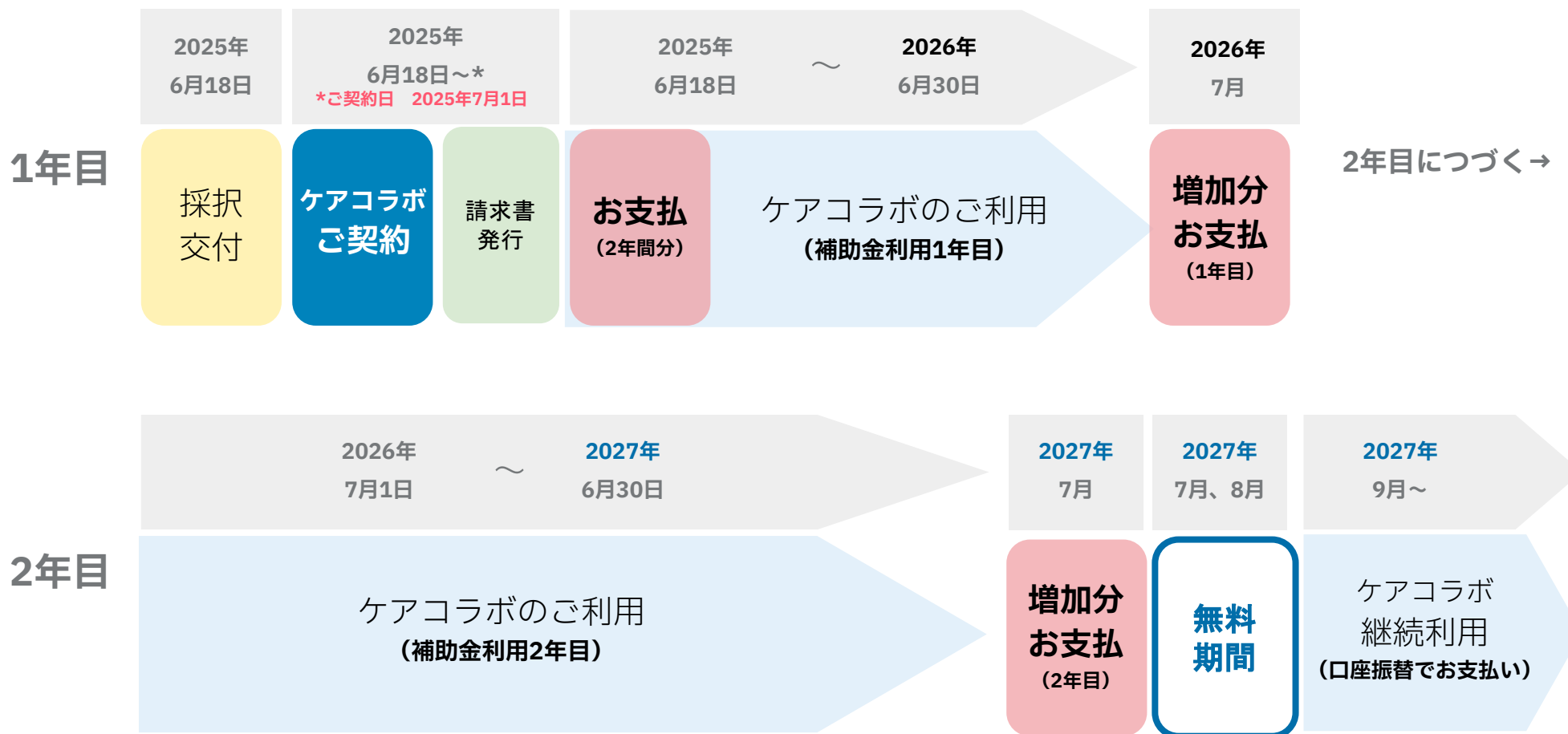


税抜き価格で表示

スケジュール <ご契約～ご請求の流れ>

採択された場合 スタッフ数37名、2年間分の補助金申請

2025年7月にケアラボのサービスを利用開始された場合



スケジュール <ご契約～ご請求の流れ>

採択されなかった場合（通常のご契約）

2025年7月にケアラボのサービスを利用開始された場合

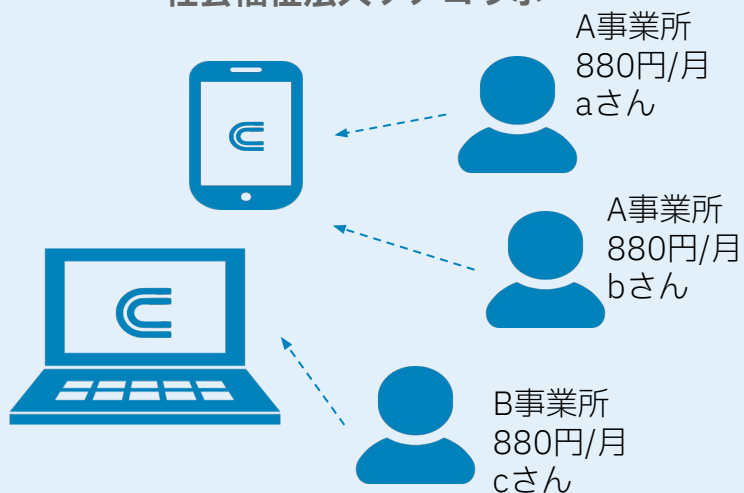


ご注意いただきたいこと

アカウントについて

- ・ケアラボは1スタッフにつき1アカウントを付与しています。1アカウントのご利用料金は月額880円です。
- ・デジタル化・AI導入補助金では、1ライセンス年額10560円（880円×12ヶ月）と記載がありますが、1ライセンス＝1アカウントとなります。
- ・最低利用人数は10名～となります。
- ・同法人内であれば、別事業所でもご利用になれます。

社会福祉法人ケアラボ



利用料金について

- ・補助金申請時の利用人数を上回ってご利用になられた場合は、[こちらの方法](#)で対応させていただきます。
- ・ケアラボの価格変更があった場合は、補助金交付決定時の価格でご請求させていただきます。
- ・消費税は補助金の対象になりません。

端末について

- ・ケアラボを利用する場合、インターネット環境や、スタッフさんの端末（PC、タブレット、スマートフォン）を準備する必要があります。
- ・上記端末準備費用は、補助金利用有無に関わらずお客様負担となります。
- ・デジタル化・AI導入補助金では「クラウド利用料」が該当いたしますので、端末準備費用は申請対象になりません。

